

平成25年12月17日



畜産PR大使「おーいたん」

マルキンだより

公益社団法人 大分県畜産協会 TEL:097-545-6594

第33号

FAX:097-554-4049

トピックス

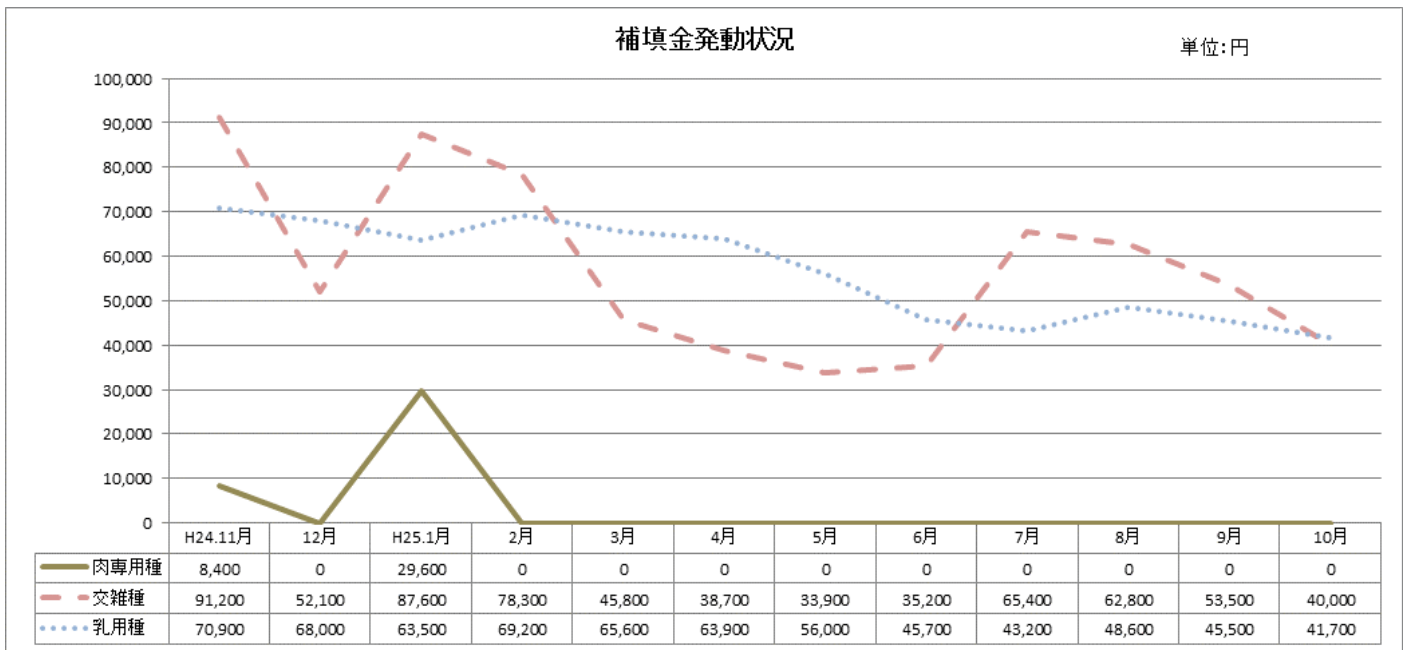
- 平成25年10月分の補填金単価が公表されました。
- 10月分の補填金交付は、12月24日(火)を予定しております。

平成25年10月分の補填金単価公表

肉用牛肥育経営安定特別対策事業の平成25年度10月分の補填金単価が公表されました。

肉専用種については、先月に引き続き発動がありませんでした。交雑種については、40,000円、乳用種については、41,700円となりました。

詳細につきましては、同封しております「肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)の補填金単価(平成25年10月分)について(独立行政法人農畜産業振興機構発行)」をご覧ください。



販売の報告について

・販売確認申出書の提出期限は、販売した月の翌月20日までとなっております。期限が短くて恐縮ですが、毎月補填の円滑実施のため、ご協力をお願いいたします。

個体登録の申し込みについて

・生後6ヵ月以上の肥育牛は、満14ヶ月齢に達する日までに全頭個体登録を申し込むこととなっております。個体登録の申し込みは余裕をもって早めをお願いいたします。